

個人情報ファイル簿

2025年9月24日時点

1	個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部なるせ駅前市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部鶴川市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部忠生市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部小山市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部堺市民センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証及び、選挙人名簿の登録の他の住民に関する事務処理の基礎とする。	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号	○	
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別	○	
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍	○	
5	(1) 基本的項目 国籍	○	
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	
5	(1) 基本的項目 親族関係	○	
5	(1) 基本的項目 家庭環境等	○	DV情報を含む
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(1) 基本的項目 印鑑登録・印影	○	
5	(1) 基本的項目 出生	○	
5	(1) 基本的項目 帰化	○	
5	(1) 基本的項目 住民異動年月日	○	
5	(1) 基本的項目 異動事由	○	
5	(1) 基本的項目 使用の目的	○	本人以外の者の請求の場合に収集する
5	(1) 基本的項目 筆頭者	○	
5	(1) 基本的項目 住民票コード	○	電子申請者のみ
5	(1) 基本的項目 電子メールアドレス	○	電子申請者のみ
5	(1) 基本的項目 公的個人認証	○	公的個人認証とは、秘密鍵、公開鍵、証明書シリアル番号、発行年月日、有効期間満了日、失効事由をいいます。
5	(1) 基本的項目 住民基本台帳カード	○	
5	(1) 基本的項目 在留資格	○	
5	(1) 基本的項目 住民記録システム注意情報	○	
5	(1) 基本的項目 成年後見	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号カード	○	
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入	○	本人確認を行うためのみ
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 加入年金	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 選挙資格	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 加入介護保険	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 利用施設名	○	
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		

5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	本人確認を行うためのみ
5	(4) 成績・資格等に関する項目 所見	○	警察署・配偶者暴力相談支援センター・児童相談所・子ども生活部子ども家庭支援センターからのストーカー行為・暴力行為の被害に関する所見
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等		
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況	○	クレジットカード等による本人確認及びキャッシュレス決済に使用するため
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 保険給付状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面	○	正確な住所を確定するため
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	クレジットカード等によるキャッシュレス決済に使用するため
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号		
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(5) 財産・収入に関する項目 手当の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 土地の状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 建物の状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 被災	○	東日本大震災の被災者のみ収集
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況	○	病院等の入院患者の方の住所を確定するため
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	身体障害者手帳により本人確認及び番号連携を行うためのみ
5	(6) 心身等に関する項目 容姿	○	写真のみ。証明書等の写真により本人確認を行うためのみ
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※		
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※	○	警察署・配偶者暴力相談支援センター・児童相談所・子ども生活部子ども家庭支援センターからのストーカー行為・暴力行為の被害の状況
5	(6) 心身等に関する項目 医療機関名	○	
5	(6) 心身等に関する項目 要介護認定審査	○	介護保険受給資格証明書を発行するため
6	記録範囲	①届出義務者及びその代理人 ②住民票の写し等交付請求者 ③住民実態調査対象者及びその居住に関する情報提供者のみ ④在外選挙人名簿登録者 ⑤介護保険事業所就業者 ⑥介護保険サービス利用者及びその成年後見人・補佐人・補助人	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	○	
9	記録情報の経常的提供先	庁内各課、国・地方公共団体、委託事業者他	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民課（町田市森野2-2-22）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部南市民センター（町田市金森4-5-6）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部なるせ駅前市民センター（町田市南成瀬1-2-5）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部鶴川市民センター（町田市大蔵町1981-4）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部忠生市民センター（町田市忠生3-14-2）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部小山市民センター（町田市小山町2507-1）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部堺市民センター（町田市相原町795-1）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	

16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		